

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申請書の提出を招請する。

令和8年4月9日

甲府市長 樋口 雄一

1 公募対象業務

- | | |
|----------|------------------------|
| (1) 業務名称 | 令和8年度人権啓発に関するパネル展等業務委託 |
| (2) 履行期間 | 契約締結日から令和9年3月31日まで |
| (3) 業務内容 | 仕様書による |

2 公募参加資格

次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に事務所等を設置し、人権啓発活動を実施している法人又は団体であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれていないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の

申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(7) 市税等の滞納がない者であること。

3 参加申請の手続き等

(1) 申請書等の配付期間

令和8年4月9日（木）～令和8年4月23日（木）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前8時30分～午後5時

ただし、4月23日は午前8時30分～午後3時とする。

(2) 申請書等の配付場所

甲府市市民部市民総室人権男女参画課

甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）

電話055-237-5120

(3) 申請書等の配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和8年4月9日（木）～令和8年4月23日（木）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前8時30分～午後5時

イ 場所 甲府市市民部市民総室人権男女参画課

甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）

電話055-237-5120

4 その他

その他参加申請に関する手続きや審査等に関する内容は、「令和8年度人権啓発に関するパネル展等業務委託に関する公募型プロポーザル募集要領」を参照すること。